

2020年（令和2年）4月

需要家 各位

高力ボルト協会
技術分科会

すべり試験および高力ボルト製品検査について【お願い】

拝啓

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

重ねて、この度は新型コロナウイルスに罹患された皆さま及び感染拡大により甚大な被害を受けられた皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

さて4月7日に政府が発令した新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言を踏まえ、当技術分科会として改めて下記の通りお願い申し上げます。何とぞご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

敬具

記

1. すべり試験は現行 JASS6 の主旨に倣い、原則、省略願います。

(1) 現行 JASS6 (2018) ではすべり試験を下記の通り規定しております。

4.10 摩擦面の処理 c. すべり試験 a 項 (1), (2) 『以外』 の場合にはすべり試験を行うものとし……、および **9.5 溶融亜鉛めっき高力ボルト接合** e. すべり試験 d. (1), (2) 『以外』 の場合にはすべり試験を行うものとし……と規定されています。すなわち、自然発せい、薬剤発せい、ブラスト処理、りん酸塩処理であれば原則としてすべり試験は不要です。

(2) すべり試験を省略頂くことにより、危険を伴う移動や、試験室に於ける「密」状態を避けることが可能です。

(3) 省略がかなわない場合は、お立会の伴わない各メーカーへの委託試験をご検討願います。工程写真はご要望に沿いご提供申し上げます。

(4) または試験日程の再設定をお願い申し上げますので、ご検討頂きたく、ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

2. 高力ボルトの立会検査は、製品検査証明書をご確認頂く事で代用願います。

(1) 橋梁工事に於ける高力ボルトの立会検査につきましては、すでに製品検査を済ませた製品に対して改めて立会検査を行なっているものでございます。品質確認は高力ボルト製品検査証明書（いわゆる高力ボルトのミルシート）のご確認により行って頂けますので、立会検査を省略頂き、製品検査証明書のご確認により代用頂きたく、何とぞご理解の程お願い申し上げます。

(2) その結果、危険を伴う移動や試験室に於ける「密」状態を避けることが可能です。

(3) 製品検査証明書の確認で代用がかなわない場合は、お立会の伴わない委託試験（各高力ボルトメーカーでの自主検査）をご検討願います。検査写真はご要望に沿い、ご提供させていただきます。

(4) あるいは検査日程の再設定をお願い申し上げますので、ご検討頂きたく、ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

以上